

I 類 B（一般方式）採用試験（第 2 回）

土木、建築、機械、電気

の受験を考えている皆さんへ

1 採用候補者名簿の延長について

I 類 B（一般方式）採用試験（第 2 回）土木、建築、機械、電気の試験区分の採用候補者名簿の有効期間は「3 年」です。

大学院進学・留学・民間企業への就職など多様なキャリアの選択を経たのち、東京都への就職を希望する方が、最大 3 年後まで希望する採用時期を選択することが可能です。

これに伴い、以下の 2 のとおり希望する採用時期について確認しますので、ご協力をお願いします。

2 希望する採用時期の確認について

- (1) 申込時に、希望する採用時期に関するアンケートを実施します（アンケートの回答内容は試験の合否には影響しません。）。
- (2) 最終合格者については、任命権者が採用希望時期等に関する意向調査を行います。

【問合せ先】

東京都人事委員会事務局試験部試験課
電話 03-5320-6952～4